

## 平成28年 第13回教育委員会会議

### 1 日 時

平成28年12月21日（水）

開会 10時00分

閉会 11時15分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、中村健一委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員  
西川恒明委員

### 4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、齋田正活教育次長、  
平畠敏彦教育次長兼教員指導力向上推進室長、小浦寛教育次長兼学校指導課長、  
池田誠庶務課長、杉中達夫教職員課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、  
徳田伸一スポーツ健康課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第30号 石川県教育委員会事務局等庶務規程及び石川県立学校処務規程の  
一部改正について（原案可決）

議案第31号 いしかわ歴史遺産に認定について（原案可決）

議案第32号 教職員の人事について（原案可決）

### 6 報告案件

第1号 「青柏祭の曳山行事」を含む「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形  
文化遺産への登録について

第2号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の  
結果概要について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案32号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する  
法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

議案第 30 号 石川県教育委員会事務局等庶務規程及び石川県立学校処務規程の一部  
改正について

(池田庶務課長説明)

資料の 1 ページをご覧ください。議案第 30 号「石川県教育委員会事務局等処務規程及び石川県立学校処務規程の一部改正について」でございます。1 の提案理由ですが、この 12 月議会におきまして、勤務時間、休日及び休暇等に関する条例が改正され、これを受けまして、1 日の勤務時間のうち最大 2 時間まで要介護者の介護をすることができる介護時間制度が新設されたことから、これに関連する手続きを定める必要があるためでございます。2 の改正規程にある二つの訓令の一部について、4 の改正内容「介護時間に係る請求、承認等の手続きの追加等」を行うためのものでございます。

なお、改正案、新旧対照表につきましては 2～8 ページのとおりでございます。  
簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

**【質疑】**

(中村委員)

知事部局で決まったことをやるのですね。

(田中教育長)

そうです。手続き等事務的な処理でございます。

(田中教育長)

採決を行う。

(全委員)

異議なし。

議案第 31 号 いしかわ歴史遺産に認定について

(浅田文化財課長説明)

資料の 9 ページをお開きください。議案第 31 号「いしかわ歴史遺産の認定について」ご説明を申し上げます。1 「提案理由」は、昨年度創設しました「いしかわ歴史遺産」の認定を行うためでございます。

2 「根拠法令」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条であります。

3 「内容」につきましては、次ページをお開き願います。

1 「概要」ですが、「いしかわ歴史遺産」は、全国に本県の魅力を発信し、観光誘客や地域活性化を図ることを目的としたもので、各地域で世代を超えて受け継がれている歴史、伝承、風習や有形・無形の文化財をそれぞれ関連付け、その魅力を分かりやすく説明したストーリーを認定するもので、県が昨年度創設した制度であります。

なお、認定は、昨年度は 5 件認定し、2020 年までに 20 件程度を予定しております。

2「これまでの経緯」につきましては、6月末から8月末にかけて、それぞれの市町の魅力を伝えるストーリーについて申請を受け付けて、今年度は11市町から共同申請を含め8件のストーリーの申請がございました。

また、9月から10月にかけて、それぞれの申請案件ごとに、市町からのヒアリングや構成文化財の現地調査を実施したところでございます。

こうした調査等を踏まえた上で、去る11月30日には、観光や歴史、景観等の専門家により構成された「いしかわ歴史遺産認定審査委員会」を開催し、今回お諮りいたします3件の候補を選定したところでございます。

3「認定候補」に選ばれた3件については記載のとおりで、後ほど概要をご説明申し上げます。

4「認定日」につきましては、後日、認定証の交付を予定しておりますが、この交付の日としたいと考えております。

それぞれのストーリーの概要については11ページのとおりであり、また、別冊で写真入りのものがございますので、それをご覧いただければと思っております。

まず一つ目は、金沢市の「きらめきに包まれるまち～今に息づく金沢の金箔～」であります。日本の金箔のほぼ全てが、藩政期から受け継がれてきた伝統の技により金沢で製造されています。金沢の金箔は、建造物や美術工芸品、さらには加賀とびはしご登りのまといなど、さまざまな場面で使用されており、金箔は文化財のみならず、人々の暮らしに息づく、漆器や化粧品など、日常生活の場面でも使用され、きらめいているというストーリーとなっております。

構成資産は、金沢の地名の由来である金城霊沢。縁付金箔製造の技術で、文化財を守る技術として国選定保存技術となっております。それから本願寺金沢別院、加賀とびはしご登りは、金箔がまといに使用され、まといを製作する技術が金沢市の選定保存技術となっております。

二つ目は、白山市の「加賀の白山（しらやまさん）と水の文化」であります。年明け、開山1300年を迎える白山は、越の大徳泰澄によって開山されたとされる国内屈指の霊山でございます。様相が神々しいことから女神に例えられ、「しらやまさん」として崇められています。この霊山を崇め（祈る）、この霊山から出ずる水を利用し（使う）、この水より産業を発展させてきた（醸す）という水の文化を物語としたストーリーとなっております。

構成資産は、山頂や禅定道に遺跡が残る白山山頂遺跡群でございます。白山比咩神社本殿、県の指定文化財となっております。明治36年に開通した手取川の七ヶ用水施設群でございます。鶴来地区にある白山菊酒蔵元の店舗でございます。

最後に、能登町、他4市4町の「能登半島を彩る深紅の花～のとキリシマツツジ古木群～」でございます。能登半島に古くから彩を添えてきた「のとキリシマツツジ」は、毎年5月に美しい濃い赤色の花が人々の目を楽しませており、能登半島に古木が500株以上も存在し、日本国内でもまれに見る規模でございます。能登の寺社や旧家の庭園などに植えられ、能登に花を鑑賞する文化があったことを示しており、能登の人々のよりどころとなっているというストーリーとなっております。

構成資産には、樹齢300年を超す珠洲市の大谷ののとキリシマツツジ。紫色のツツジでは日本最大の能登町の五十里（いかり）ののとキリシマツツジ。同じく能登町の芦田家ののとキリシマツツジ。通常はツツジを保護する建物は左奥に置かれておりますが、冬場はレール上を移動しまして、ツツジを覆い、保護しております。宝達志水町の喜多家住宅ののとキリシマツツジでございます。以上の3点であり、これらの候補につきま

しては、本県の魅力を伝えるにふさわしいものとなっていると、審査委員会からはご意見を頂いているところでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【質疑】

(横山委員)

昨年からの認定の制度があるということで、募集をされるのは市町なのか、それから、どのような審査があって、例えばこれに認定されないところは、どのように指導されていくのかなど、様子を教えていただけますか。

(浅田文化財課長)

募集については、5月に各市町の教育委員会の文化財担当部局の会議で説明をしております。そのときには、教育委員会部局だけではなくて、観光部局とも十分に相談して提案をしてほしいということで募集をしております。どのような視点でということですが、審査会は非公開でやっているのですが、中身的には、興味深さと斬新さ、訴求力、希少性、地域性という5つの項目に分けて評価をしています。

今回、認定に至らなかったものについては、審査委員会からいろいろな角度でアドバイスを頂いております。今後、各市町には改善点をこちらの方からお伝えして、中身をさらに磨き上げて、来年度も申請していただきたいと思っています。本当に惜しい案件も幾つかあったようです。

(横山委員)

最終的には、市町の教育委員会から認定ストーリーが出てくるという感じですか。

(浅田文化財課長)

はい。

(田中教育長)

今回、少し見送りで、来年まで宿題を出した中には、せっかくいいストーリーなのに、周辺の町にもあるのに、ある町のエリアだけで申請するのはもったいない。もう少し共同申請で広げた方がいい。そうすると、もっと地域をアピールできるとかという意見があって、着眼点はいいけれども、せっかくだからもう少し範囲を広げて共同でやってほしいという話も2~3件ありました。観光の早川さんに委員長をしていただいていますけれど、観光の専門家にも入ってもらって、観光的な観点からどんなところをもっとアピールしたらいいかなど、ご意見も頂きながら審査を頂いていますし、もちろんうちの事前審査の中で、磨き上げられるところは先にアドバイスをしたりもしているのですが、少し広域的に取り上げていただきたいということの一つ思いました。

(金田委員)

この三件ですが、ツツジは非常にインパクトや具体性があるって、理解しやすいのですが、私が嬉しくて懐かしく読ませてもらったのは「しらやまさん」です。私は9年間、新採から鶴来高校にいたということもありますが、「しらやまさん」は非常に大きいし、漠としているのですが、私は水の文化ということが話されているということも含めて、似ているというか、教育長が言われたそれぞれの地域のそういう細かいところも含めて、

歴史遺産として捉えていった方がいいのではないかと思います。ここには水から出たそういうものが、温泉も含めて入ってくると思うのですが、もっともっと地域の発掘といますか、「しらやまさん」を中心にして生きてきた地域というものにもっと目を向けていただければ、歴史遺産としてこれからもずっと人々の心に刻まれていくのではないかと思います。確かに「しらやまさん」という呼び名でもって人々の心に溶け込んでいる案件だと思って、非常にいいと思います。

(眞鍋委員)

昨年度もお聞きしたのですけれど、これに認定された後、どのように活用されていくものなのかというところで、昨年度の5件について、この1年間でどのような取り組みがあったのか教えていただければと思います。

浅田文化財課長が昨年度のパフレットを配布。

(浅田文化財課長)

このパフレットは昨年度の5件の認定のものでございます。これは教育委員会が作ったのですけれど、観光部局の方で、旅行会社への訪問のときに持っていくなど活用しています。ホームページの方も教育委員会で作ったのですが、教育委員会だとなかなか見てもらえないので、県のホームページの観光のところにアップさせていただいています。

昨年度は各市町でもいろいろな取り組みをしているのですが、例えば七尾市では七尾城のガイドをしています。高校生が自作のマップを作製しまして、ガイド役ということで、モニターツアーなども計画しております。小松の歌舞伎も去年選ばれたのですが、小松市では漫画で勸進帳を制作して、学校教育の副読本として活用しているということです。羽咋などでは、歴史民俗資料館で、いしかわ歴史遺産認定記念の展示会を開催されたりしています。

(中村委員)

少しお聞きしたいのですが、「しらやまさん」のお名前ですけれど、白山(しらやま)比咩神社は白山(はくさん)神社の総社として唯一「しらやま」と呼ばれていて、白山(はくさん)の山を白山(しらやま)とは普通、われわれは言わないのです。「しらやまさん」といったら比咩神社なのです。ご縁があって、私は総代会会長をしていましたので。総社として許されたということで、白山(しらやま)比咩神社というのは全国の白山(はくさん)神社の中で唯一なのです。普通、白山は「はくさん」と言っていますけど、「しらやまさん」と普通言いますかというのが疑問なのです。加賀の白山(はくさん)と言う方がいいのではないのでしょうか。ここで「しらやまさん」と出ると、何となく比咩神社のことかなと思うのですが。

(金田委員)

親しみの愛称で入れたのではないのですか。

(中村委員)

比咩神社の愛称が「しらやまさん」なのです。そうすると比咩神社になってしまわないかということです。

(浅田文化財課長)

日本三名山では確かに白山（はくさん）という言い方をしていますが、白山市からの提案書を見ると、地元では親しみを込めて「しらやまさん」と呼んでいるという書き振りになっています。

(中村委員)

そういうふうには言ってないんですよ。白山市に会社がありますので。でも、白山市では言っていませんよ。「しらやまさん」は比咩神社。その辺はもう一回チェックしてもらっていいですか。

(金田委員)

親しみと愛称やね。

(中村委員)

愛称で白山市役所の方がそうおっしゃっているのは結構なのだけれども、もし公に出るものならば、もう少し調べた方がいいと思います。

(田中教育長)

誰か分かりますか。

(中村委員)

神社総庁から許されているのは、全国の白山神社のトップとして、総社として白山（しらやま）と認可されているということで、それは白山（はくさん）全体ということとは少し違うのです。お調べいただければ結構です。

(田中教育長)

少し確認させていただきます。

他に、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

もともと、それぞれ文化財に指定されたりしているものをいろいろ集めて、どうストーリー化するかという話で、それと、今までみたいに保存が目的ではなく、地域の活性化とか観光振興にこれを生かすということで、横山委員がおっしゃったように、認定されたら、せっかくですからこれを生かして、市町にはしっかり PR していただかないといけないことは事実です。

(横山委員)

先程、このパンフレットの使い方を、PR される場所のお話を聞いたのですが、このパンフレットは少し弱いといえますか、細かくて、資料としてはいいと思うのですが、PR としてはタイトルがすごく小さくて弱かったりとか、何があるのだろう、いくつあるんだろうとか。例えば毎年作るのでしたら 2016 年、2017 年というふうに 3 本柱、5 本柱というふうに見せていかないと、なかなか伝わりにくいかなと思いました。

(田中教育長)

分かりました。また、パンフレットは工夫させていただきたいと思います。

(田中教育長)

今回は、金箔は金沢、日本でも金沢しかないですし、キリシマツツジも 500 株もあるのは能登だけですから、ここもはっきりと PR できる内容です。あとは、白山と水という形でストーリーで押し上げていますけれど。多分、1300 年で来年やる中で、これも PR されていく計画になっていますので。

少し宿題を頂きましたけれど、そこはまた調べさせていただきます。

(田中教育長)

採決を行う。

(全委員)

異議なし。

(田中教育長)

原案どおり承認する方向で調整をさせていただきます。

## 報告第 1 号 「青柏祭の曳山行事」を含む「山・鉦・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産への登録について

(浅田文化財課長説明)

12 ページをご覧ください。「青柏祭の曳山行事」を含む「山・鉦・屋台行事」につきましては、わが国から平成 27 年 3 月にユネスコに提案され、去る 10 月に評価機関における事前審査において「登録」の勧告がされ、11 月 30 日（日本時間 12 月 1 日）にエチオピアで開催されましたユネスコ無形文化遺産保護条約第 11 回政府間委員会において、ユネスコ無形文化遺産への登録が決定したところでございます。

「山・鉦・屋台行事」につきましては、次ページの 13 ページに記載のとおり、現在、33 件の国指定の重要無形文化財で構成されております。

概要につきましては、地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う、各地域の文化の粋をこらした華やかな飾り付けを特徴とする「山・鉦・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事でございます。

このうち「青柏祭の曳山行事」は、でか山と呼ばれる巨大な曳山を、鍛冶町、府中町、魚町から 1 基ずつ奉納し、市中を曳きまわす七尾市の大地主神社の祭礼でございます。世界農業遺産「能登の里山里海」の重要な構成要素の一つでもあり、貴重な無形の文化遺産であります。

今回の登録決定により、本県では平成 21 年の「奥能登のあえのこと」に続き、2 件目のユネスコの無形文化遺産登録となります。今後も「青柏祭の曳山行事」が地域の誇りとして保存・継承されるよう、文化庁や七尾市、関係団体と一層の連携を図り、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。以上でございます。

## 【質疑】

質疑なし

### 報告第2号 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の 結果概要について (徳田スポーツ健康課長説明)

14 ページをお開きください。報告第2号、12月15日にスポーツ庁より発表されました「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の結果概要について」ご報告いたします。まず、ローマ字のⅠ「調査の概要」についてご説明いたします。本調査は、国が全国的な子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に、小学校第5学年、中学校第2学年の全児童生徒を対象として、4月から7月末にかけて握力、上体起こしなど、8種目を調査したものであります。

15 ページをお開きください。ローマ数字のⅡ「調査の結果」の「1 実技に関する調査の結果」についてであります。(1)「種目別の結果」については、本県の平均値は、小学校の男女及び中学校男女とも、全ての種目で全国の平均値を上回りました。

(2)の「体力合計点の結果」ですが、これは、各調査種目の記録を1点から10点に得点化した上で、8種目分を合計した得点です。80点が満点となります。本県は小学校、中学校ともに全国平均を上回り、男女ともに全国上位に位置しております。これは、平成18年度から本県が独自に実施しております「児童生徒の体力・運動能力調査」の結果を基に、各学校で積極的に体力アップに取り組んでいただいた成果が表れているものと考えております。

今後とも、本調査結果を基にした、体育の授業改善はもとより、全ての公立小・中・高等学校で実施しております「体力アップ1校1プラン」の一層の充実や、今年度より実施しております「体力向上アクションプラン」の実践を通して、児童生徒のさらなる体力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、16 ページをお開きください。2の「質問紙調査の結果」についてであります。今年度、新たに部活動の時間帯に関する調査が加わりましたので、その主なものをご説明いたします。まず、「(1) 運動部活動が占める時間」につきましては、本県は、中2男子では1週間当たりの平日の合計は約660分で、全国より約91分(1日当たり18分)長く、土日の合計は約395分で全国より約29分(1日当たり15分)長く、中2女子では1週間当たり平日の合計は約657分で全国より約84分(1日当たり17分)長く、土日の合計は約396分で、全国より約20分(1日当たり10分)長いという結果でした。

また、「(2) 学校の決まりとしての部活動の休養日設定」については、本県は、決まりとして休養日を設けている割合が76.8%で、全国平均の71.2%を上回り、多くの学校で決まりを設けていました。

なお、決まりとして休養日を設けていないと回答した学校につきましても、各市町によりますと、実際には、各部活動で週1回以上の休養日を設けているとのことでした。

スポーツ庁によると、今回の調査はあくまでも表層的に把握するものということで、平成29年度に行う実態調査で詳細を把握するとのことですが、この結果を踏まえまして、今後とも科学的根拠に基づく指導内容を取り入れるとともに、休養日や練習時間を



適切に設定するよう、指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

【質疑】

(田中教育長)

この質問紙調査の部活の時間は、今年、取りあえず1回調査をしたということで、来年度にもう1回、本格的な調査をするということです。教員の多忙化の話とか部活のやり過ぎとか、今、いろいろと話題、課題になっているところの実態を調査する前段で調査をしたということです。うちの方は若干、部活の時間が長いということは出ました。悪いことではないと思いますけれど、これが過激になってやり過ぎになると弊害も出てくるということです。それと、決まりを決めて週1回休んでいる割合が下の方に出ていますけれど、決まりを設けていないということも、念のため全部、確認をしました。決まりとして決めていないけれども、実際は週1回は休む形でやっているという学校がほとんどでございました。少し補足をさせていただきました。

(眞鍋委員)

15 ページの方で、種目別の結果の平均値が全て全国平均を上回っているということでしたが、本県のデータだけを経年で見たときに、例えば昨年度と比較とか5年前と比較とかというデータは出していないのでしょうか。もし出していらっしゃるとすれば、どのような傾向があるのか教えていただければと思います。

(徳田スポーツ健康課長)

本日の資料には、特に本県の経年のデータは提示しておりませんが、幾つかご報告させていただきます。昨年度との比較につきましては、例えば状態起こしという、いわゆる腹筋運動は、小学校5年生では昨年を上回っており、なおかつ過去の記録の中で最高の結果となっております。逆に長座体前屈は、同じく小学5年生男子では、昨年度は34.1 というのが今年度は34.08 ということでした。長座体前屈、いわゆる柔軟運動は昨年度過去最高のデータだったのですが、今年度は若干下回っております。

(田中教育長)

細かい話ではなくて、長期的、中期的に見て伸びているものと下がっていると思われるものを説明してください。

(徳田スポーツ健康課長)

それでは、まず、小学校の男子からいきますと、先ほど申し上げましたが、上体起こしは過去最高を記録しております。同じく、反復横跳びも小学校男子で過去最高となっております。

一方、ソフトボール投げは、過去で一番悪いデータとなっております。全国的にも悪いのですが、本県としても、ソフトボール投げにつきましては低下の傾向で、一番悪い結果となっております。

それから、中学2年の男子では、シャトルランという往復走も過去最高の結果となっております。反復横跳びも過去最高の結果となっております。なお、ボール投げにつきましては小学生と同様、過去の中で一番低い数字となっております。これも全国と同様の結果となっております。

(田中教育長)

文科省は、それを何と分析しているのですか。

(徳田スポーツ健康課長)

ボール投げにつきましては、ボールを投げるという日常的な動作が少なくなっているということで、投げるという動作を習熟する場面が少なくなっていることが影響しているのではないかと国は言っております。

(中村委員)

合計点は昨年、何点でしたか。

(徳田スポーツ健康課長)

まず、小学校の男子ですが、56.07が昨年の数字であります。

(田中教育長)

では、最近の5年とか10年を見たら横ばいか、伸びているか、下がっているかという話を説明してください。

(徳田スポーツ健康課長)

女子につきましては昨年を上回り、小学5年、中学2年とも過去最高の点数となっております。男子につきましては、去年は中学2年生が過去最高だったのですが、今年は過去2番目の数値であります。

(田中教育長)

中学校の男子は。

(徳田スポーツ健康課長)

中学校の男子は去年が44.71で過去最高だったのですが、今年は44.54ということで、若干減っておりますが、ほぼ横ばいの傾向だと思います。

(田中教育長)

小学校5年生の男子はどうですか。

(徳田スポーツ健康課長)

小学校5年生男子につきましては、56.07が56.27となっております、昨年を上回っており、なおかつ過去の中で2番目に高いデータとなっております。

(中村委員)

全国との合計の経過はどうなっていますか。

(徳田スポーツ健康課長)

全国につきましては、まず、女子は小学校、中学校とも過去最高の点数が今年の全国の点数です。全校的に女子は伸びてきているということであります。

男子につきましては、去年は53.81という数字だったのですが、今年は小学校が53.93

ということで、これも上がっております。それから、中学生の男子につきましては去年は41.80でしたが、今年は42.00ということで、これも若干上がっております。

(田中教育長)

文科省は、良い方には来ているけれど、ただ、ボール投げがあまり良い結果が出ていないということで、詳しい分析は出ていませんけれど、そういう機会が減っているのではないかとっています。全体的には良い方向に来ていると思います。その中で、石川県もベスト10にずっと入っている状況で、維持はしています。

私もよく分からないのですが、腕を使う機会が減っているということなのかなと。スマホはしても、力を使うことがあまりなくなっただのかなと。

(西川委員)

サッカーの影響はないですかね。野球人口よりサッカー人口が増えてきたとか。

(金田委員)

小学校5年でソフトボールなのに、なぜ中学校でハンドボールになるのですか。経年比較も、同じソフトボールで決めてしまえば比較できたりするのだけれど、ハンドボールにする意味があるのでしょうか。

(田中教育長)

なぜハンドボールになったか分かりますか。

(徳田スポーツ健康科長)

まず、小学生につきましては、握りやすいということで、恐らく小学生の発達を踏まえて小さいボールということで、ソフトボールだと思うのですが、ただ、中学生になるとなぜハンドボールになるのかにつきましては、私も、情報がありません。

(金田委員)

今、横山委員が教えてくれたけど、80~90m飛ばす連中がいるかもしれませんね。

(徳田スポーツ健康科長)

はい。います。おっしゃるように、測定会場の場所的な問題が。

(田中教育長)

野球のボールだったら、もっと距離が出ますから。

(徳田スポーツ健康科長)

天候によっては体育館など、室内で計測する場合もありますので、そういう部分があるかもしれません。

(金田委員)

分かりました。すっきりしました。

(田中教育長)

来年度以降は経年の資料も付けてご説明をさせていただきよう、工夫させていただきます。

(田中教育長)

以降の審議について非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

人事担当教育次長以外の教育次長と庶務課長及び教職員課長以外の課長の退出を促す。

議案第 32 号 教職員の人事について

杉中教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。